

荒川下流域を対象としたタイムライン策定に向けた取り組み

- 荒川下流域における氾濫を想定し、発災前から関係機関が迅速で的確な対応をとるため、鉄道事業者、通信事業者、気象台、自治体等とともに、タイムラインの策定に向けた検討を実施。
- 平成27年5月にタイムライン試行案を作成し、本年の出水期における実践や訓練を踏まえ検証を行い、継続的に改善を行う。

1. 想定する災害

- 台風の襲来により、荒川下流が氾濫し、北千住駅周辺に浸水被害が発生することを想定

2. タイムライン策定の目標

- タイムラインの検討過程を通じて、参画機関と顔の見える関係を構築し、台風時には、より連携の取れた災害対応を実施。
- タイムラインの構築による防災行動項目の見える化により、確実な防災行動を実施。
- 特に、荒川下流では、住民避難、福祉施設、交通の運行状況を検討。

3. 平成26年度の取り組み

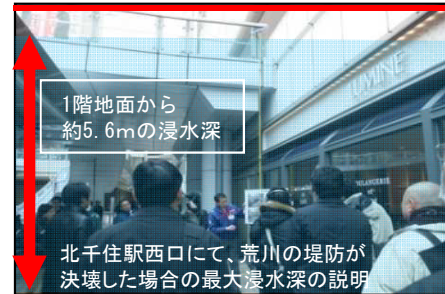
- 台風の襲来を想定したタイムライン試行案を検討。

4. 平成27年度以降の取り組み

- 本出水期よりタイムライン試行案に基づく防災行動を実施。
- 実践を通じて、継続的に改善。

検討会構成員

【座長】 CeMI環境・防災研究所 副所長 松尾一郎
【参加機関】 東京都、警視庁、東京消防庁、北区、板橋区、足立区、東京地下鉄(株)、東日本旅客鉄道(株)、東京電力(株)、(株)NTT東日本、東京管区気象台、東京国道事務所、荒川下流河川事務所
【事務局】 北区、板橋区、足立区、東京管区気象台、荒川下流河川事務所
【オブザーバー】 東京都都市整備局、関東地方整備局、関東運輸局、東武鉄道(株)



検討会等の開催状況

◆ H26.8.21 荒川下流タイムライン検討会(第1回)

H26.12.3 荒川下流タイムライン検討会 WG
・対象メンバー・エリア・ハザードについて議論

◆ H26.12.18 荒川下流タイムライン検討会(第2回)

テーマ別のWGで検討

① 住民避難WG 【足立区:千住】
② 福祉施設WG 【板橋区:高島平】
③ 交通の運行状況WG 【北区:赤羽周辺】

4回 (H27.1.28、H27.2.9、H27.3.5、H27.4.20) 開催

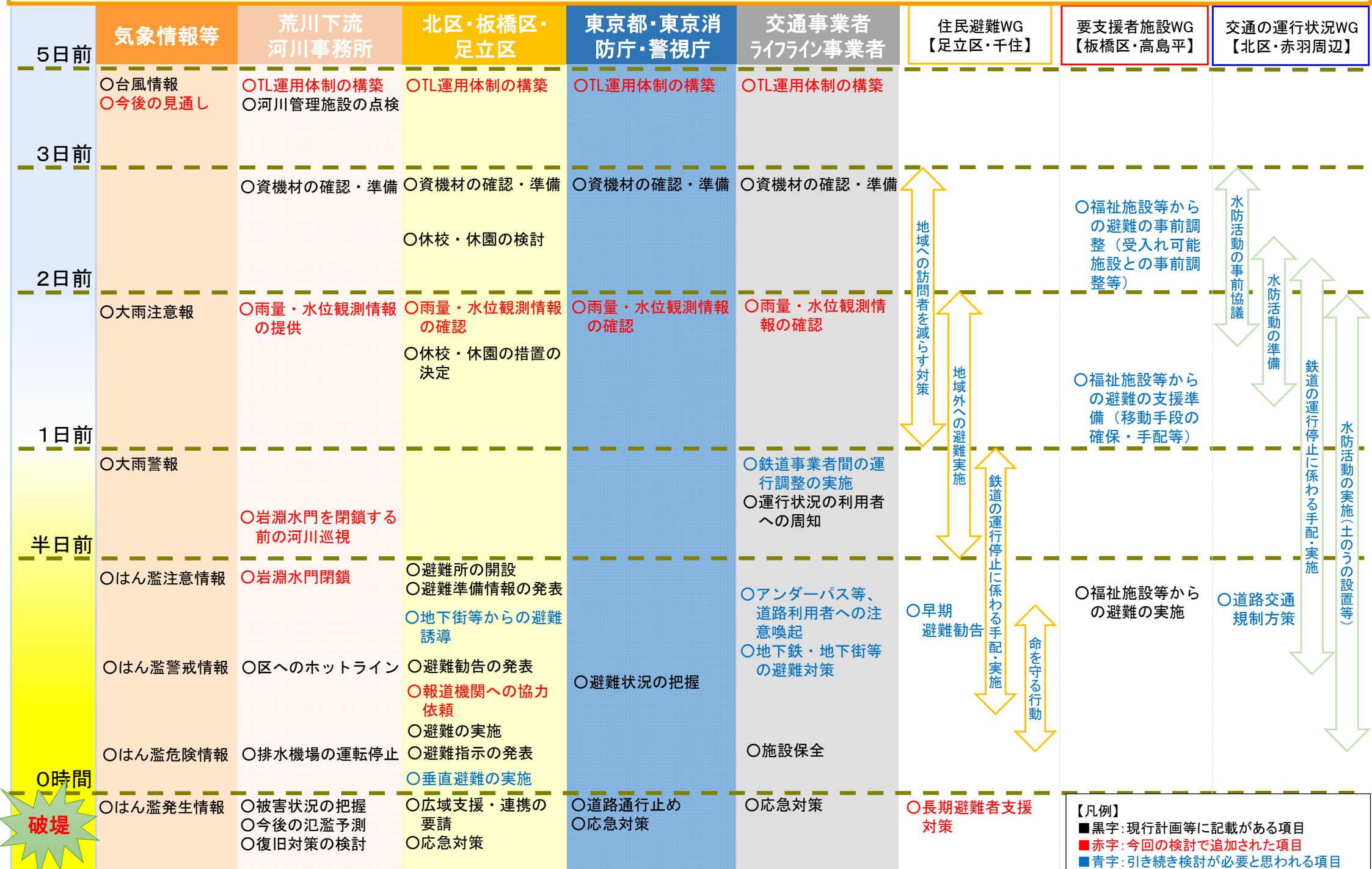
H27.5.19予定 荒川下流タイムライン検討会 WG
・荒川下流タイムライン試行案(素案)について議論

◆ H27.5.25予定 荒川下流タイムライン検討会(第3回)

荒川下流タイムライン試行案の公表・運用開始

※運用の中で改善点を見つけ、検討会で討議し、ブラッシュアップを図っていく予定

荒川下流タイムライン(試行案)のイメージ



破堤

【凡例】

- 黒字: 現行計画等に記載がある項目
- 赤字: 今回の検討で追加された項目
- 青字: 引き続き検討が必要と思われる項目

首都圏（広域避難）のタイムライン策定に向けた取り組み

- 利根川、荒川の堤防決壊や東京湾の高潮浸水を想定し、**広域避難を目的に、国、都県、市区町村、道路管理者、鉄道事業者、ライフライン事業者等の機関及び住民の対応に関する検討を実施。**

1. 想定する災害

利根川・荒川の堤防決壊、東京湾の高潮を想定

2. タイムライン策定の目標

広域的に整合性がとれた避難の対応がとれるようにすることを目標とする

3. 平成26年度の取り組み

➤ 対処計画の検討

- 都県、市区、交通事業者等の各主体が**避難のための対処計画のたたき台を検討**し、各主体間で整合がとれるよう、幹事会等で調整
- 対処計画の共通的な考え方について、**広域避難の基本方針の案として整理**

➤ 対処計画を開始するためのトリガーの調整

- 国交省（水害）や気象庁（高潮）の情報を元に、**国が対処計画を開始するための仕組みを調整**

➤ 広域避難の避難先の検討

- 都県をまたいだ広域避難が必要なケースがあることから、国、関係都県、関係市区、交通事業者からなるコアメンバーで検討

4. 平成27年度以降の取り組み

次年度以降も引き続き検討を行い、広域避難の基本方針を策定

協議会構成員

内閣官房、内閣府（防災）、警察庁、総務省、国土交通省、気象庁、東京都、北区、首都高速道路、JR東日本、日本民営鉄道協会、日本バス協会、東京電力、NHK 等 行政機関16機関、民間企業・団体9機関

利根川首都圏広域氾濫の被害想定

【想定堤防決壊箇所】

右岸136.0km（埼玉県加須市弥兵衛地先）

浸水面積：約530km²
浸水区域内人口：約230万人
死者数：約1,500人
孤立者数：最大約67万人（決壊2日後）

【死者数の算出条件】

- 65歳以上：住宅最上階の居住階まで避難
- 65歳未満：住宅・建物の屋根の上等に避難
- 避難率40%

【降雨条件】流域平均雨量約320mm/3日（流域面積約5,100km²）



協議会等の開催状況

平成25年10月30日「第1回 幹事会」

平成25年11月8日「首都圏大規模水害対策協議会」を設置

平成26年 3月18日「第2回 幹事会」

平成26年 5月15日「対処計画検討のための説明会」

平成26年12月10日「第3回 幹事会」

平成26年12月10日「第1回 広域避難検討WG」

「広域避難に関するコアメンバー打合せ」

（平成27年1月16日、2月4日、2月24日、3月12日）

【検討内容】

- 広域避難が必要な人数、移動方法、誘導方法の考え方について
- 公共交通機関の広域避難に活用する運行の考え方について
- 計画発動のためのトリガーの考え方について
- 市町村や交通機関に与えられる情報について（広域避難開始の宣言、氾濫流の予想到達時間等）

**首都圏大規模水害の広域避難に関する基本方針
をとりまとめ**

庄内川におけるタイムライン策定に向けた取り組み

- 庄内川の氾濫を想定し、発災前から関係機関が迅速で的確な対応をとるため、気象台、自治体等とともに、タイムラインの策定に向けた検討を実施。
- 平成27年3月にタイムライン試行案を作成し、本年の出水期における実践や訓練を踏まえ検証を行い、継続的な改善を行う。

1. 想定する災害

- 台風の襲来により、庄内川が氾濫し、名古屋駅周辺に浸水被害が発生することを想定

2. タイムライン策定の目標

- タイムラインの検討過程を通じて、参画機関と顔の見える関係を構築し、台風時には、より連携の取れた災害対応を実施。
- タイムラインの構築による防災行動項目の見える化により、確実な防災行動を実施。
- 特に、庄内川では、地下街の浸水対策、避難誘導を検討。

3. 平成26年度の取り組み

- 台風の襲来を想定したタイムライン試行案を策定。

4. 平成27年度以降の取り組み

- 本出水期よりタイムライン試行案に基づく防災行動を実践。
- 実践を通じて、継続的に改善。

検討会構成員

- 【座長】：松尾一郎氏（C e M I 環境防災研究所副所長）
【アドバイザー】：関 克己氏（京都大学客員教授）
市澤成介氏（元気象庁予報課長）
山崎 登氏（NHK解説主幹）
【構成員】：庄内川河川事務所、名古屋地方気象台、愛知県、愛知県警察、名古屋市、名古屋駅地区街づくり協議会、名古屋駅地区防火・防災管理協議会
【オブザーバー】：中部運輸局、中部地方整備局



庄内川の堤防が決壊した場合の想定最大浸水深

庄内川タイムライン検討会(図上訓練)の様子

検討状況

平成26年6月4日「庄内川タイムライン検討会」を設置

平成26年7月24日「第2回 検討会」→防災行動項目の抽出

平成26年8月26日「第3回 検討会」
→被害量(リスク)踏まえた防災行動項目の抽出・整理

台風第18号、第19号の災害対応にて、情報共有の実践

平成26年10月22日「第4回 検討会」
→リードタイムを考慮した防災行動項目の時間軸の検討

平成26年11月28日「第5回 検討会(図上訓練)」→課題の抽出

平成27年2月3日「第6回 検討会」
→庄内川堤防決壊タイムライン検討案とりまとめ

◆ **H27.3.26**
庄内川堤防決壊タイムライン試行案の公表・運用開始

伊勢湾沿岸の高潮を対象としたタイムライン

- ・「**スーパー伊勢湾台風**」規模の超大型台風の来襲を想定し、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会（作業部会）」を設置し、**濃尾平野を対象とした危機管理行動計画を策定**。随時見直しを実施
- ・平成26年度は、危機管理行動計画（第三版）を取りまとめ、次年度以降、実践を行い、引き続き改善にむけた検討会を開催

1. 想定する災害

- ・ **名古屋に最も影響を与えるスーパー伊勢湾台風を想定（室戸台風）**
- ・ 高潮と洪水による複合災害で、**濃尾平野のゼロメートル地帯で大規模な浸水被害が発生する被災シナリオを想定**

2. タイムライン策定の目標

- ・ 計画規模を超える高潮や洪水による大規模かつ広域な浸水被害が発生した場合の仕組みの構築。
- ・ **現状の制度枠組みにとられない行動計画の策定。**
- ・ **関係機関が連携して行動する際の規範となるべきもの。**
- ・ 各機関が各機関の計画を具体化を行うにあたり、**広域的な危機管理行動全体との整合と機関を超えた認識の共有を図るもの。**

3. 平成26年度の取り組み

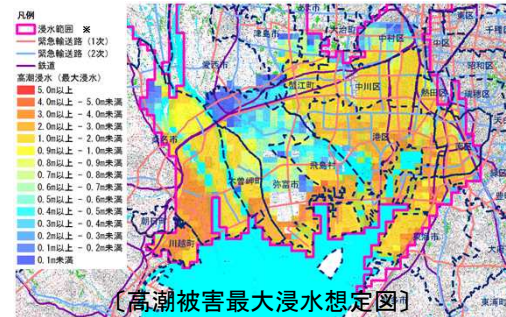
- ・ 高潮を想定した危機管理行動計画シナリオの見直し
- ・ 台風18号において、情報共有の検証
- ・ **危機管理行動計画（第三版）の作成**

4. 平成27年度以降の取り組み

法的な整理、内水や中小河川も配慮した被害想定、避難先・避難手法、情報伝達などに関する課題に対し、次年度以降、**検討会において、「被害想定」「情報共有・伝達」「避難」の3つのテーマ毎にWGを設置し、課題に対する議論を実施**

検討会構成員

ファシリテーター：辻本哲郎（名古屋大学大学院教授）、片田敏孝（群馬大学大学院教授）他有識者8名
 構成員：中部地整、名古屋地方気象台、等指定地方行政機関、愛知・岐阜・三重各県、名古屋市・桑名市等地方自治体、NTT・中部電力・近畿日本鉄道、中日本高速道路等ライフライン関係機関、等 52機関



スケジュール

平成18年11月
 「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会（作業部会）」を設置

48機関

近畿日本鉄道
 名古屋鉄道参加

平成20年3月 危機管理行動計画（第1版）策定
 ・高潮・洪水の複合災害を想定
 ・避難・救助計画編及び応急復旧計画編を作成 等

50機関

東海財務局
 日本銀行
 名古屋支店参加

平成21年3月 危機管理行動計画（第2版）策定
 ・地球温暖化を想定し、想定外力を追加
 ・体制立ち上げのタイミングを変更（台風上陸36時間前）
 ・情報共有本部体制の具体化

52機関

あま市合併
 (H22.3.22)

平成26年度
 ・4回の作業部会及び地域協議会を開催
 ・広域避難計画の精査
 ・情報発信内容の充実
 ・実台風における検証（台風18号において実施）
 ・**危機管理行動計画（第3版）の作成**

(公社)愛知県
 バス協会
 (公社)三重県
 バス協会

平成27年3月
 52機関